

令和7年度県庁舎防災・消防訓練の実施について

1 目 的

消防法等により県庁舎の建物に年1回義務づけられている「消火、通報及び避難の訓練」を実施し、県庁舎に勤務する職員の自衛消防活動における役割認識、防災・防火意識の高揚を図る。

2 日 時

令和7年11月10日（月） 14：00～15：45

3 参加者：約500名

- (1) 本庁職員（行政庁舎、議会庁舎、警察本部庁舎に勤務する職員）
- (2) 使用許可団体（金融機関等）

4 訓練内容

○ 防災訓練（14：00～14：30）

震度6強程度の揺れを伴う地震が発生。建物自体の損傷はないが、エレベータの緊急停止による閉じ込めが発生し、閉じ込め者が負傷したとの想定で、初動対応訓練、閉じ込め者の救出訓練を行う。

(1) 初動対応訓練

- ア 地震発生 of 庁内放送（地震発生時の安全行動を実施するよう指示）
- イ 負傷者の有無の確認・連絡
- ウ 建物の損害状況の確認・連絡
- エ 電気・機械設備の損害状況の確認・連絡

(2) エレベータ閉じ込め者の救出訓練（於：2階業務用西エレベータ）

○ 消防訓練（14：35～15：45）

行政庁舎10階文化観光スポーツ部国際交流課前の湯沸室から出火したとの想定で、通報・初期消火訓練、避難訓練等を行う。

(1) 通報・初期消火訓練

- ア 感知器作動による発報放送
- イ 初期消火訓練（於：10階東湯沸室）
- ウ 消防署への通報及び消防設備、放送設備等の作動確認

(2) 避難訓練（避難場所：せせらぎの杜（※荒天時は行政庁舎1階エントランス））

庁内執務者：県職員（行政、議会、警察）、使用許可団体

(3) 消防機関による訓練

はしご車による救助・救出訓練

(4) 屋外での消火訓練

- ア 消火器の実射訓練（於：せせらぎの杜）
- イ 屋外消火栓の放水訓練（於：議会庁舎横）

(5) AED 体験（於：行政庁舎1階エントランス）

※並行して実施する訓練もあり、複数箇所での取材は困難な場合があります。

※事前取材については、当日午前中までをお願いします。

※荒天時は、消防訓練の(3)及び(4)を中止します。

県庁舎防災・消防訓練次第

令和7年11月10日（月）

14：00～15：45

○ 防災訓練

14：00～14：30

○ 消防訓練

1 通報訓練・初期消火訓練

14：35～14：40

2 避難訓練

14：35～15：05

3 消防機関による訓練

はしご車救助・救出訓練

14：43～14：55

4 金石消防署講評

15：10～15：15

5 消火器実射訓練

※場所：せせらぎの杜

15：15～15：30

6 屋外消火栓放水訓練

※場所：議会庁舎横

15：20～15：30

7 AED体験

※場所：行政庁舎1階エントランスホール

15：20～15：45

令和 7 年度県庁舎防災・消防訓練時の取材について

1 取材場所及び時間の目安（※進行状況により、時間は前後する可能性あり）

① 防災訓練

時 間	階 数	内 容	場 所	備 考
14:00～14:01	各階	地震発生時の安全行動を実施	管財課内	事務に支障のない全職員が約1分間の安全行動（机の下に隠れるなど）を実施
14:01～14:10	各階	地震発生後の各階の状況や設備の異常等の通報連絡訓練	図面 A	各階業務用エレベータホールの非常電話を使用
14:01～14:30	2 階	エレベータ閉じ込め者の救出訓練	図面 B	2 階業務用西エレベータホール

② 消防訓練

時 間	階 数	内 容	場 所	備 考
14:35～15:45	全体		図面 1	
14:35～14:40	1 0 階	出火階	図面 2	国際交流課前湯沸室
14:35～15:05	せせらぎの杜	避難路	図面 3	
14:35～15:05	1 9 階展望ロビー 議場傍聴席	一般県民役の避難誘導	図面 4 図面 5	
14:43～14:55	屋外 はしご車設置場所	はしご車による救助・救出（8 階）	図面 3 図面 6	行政庁舎正面西側のキャノピー付近に配置
15:15～15:30	せせらぎの杜	消火器実射訓練	図面 1	
15:20～15:30	議会庁舎横	屋外消火栓放水訓練	図面 1	
15:20～15:45	1 階エントランス	AED体験	図面 1	

2 荒天時の対応

荒天時は、はしご車による救助・救出訓練、消火器実射訓練及び屋外消火栓放水訓練は中止します。

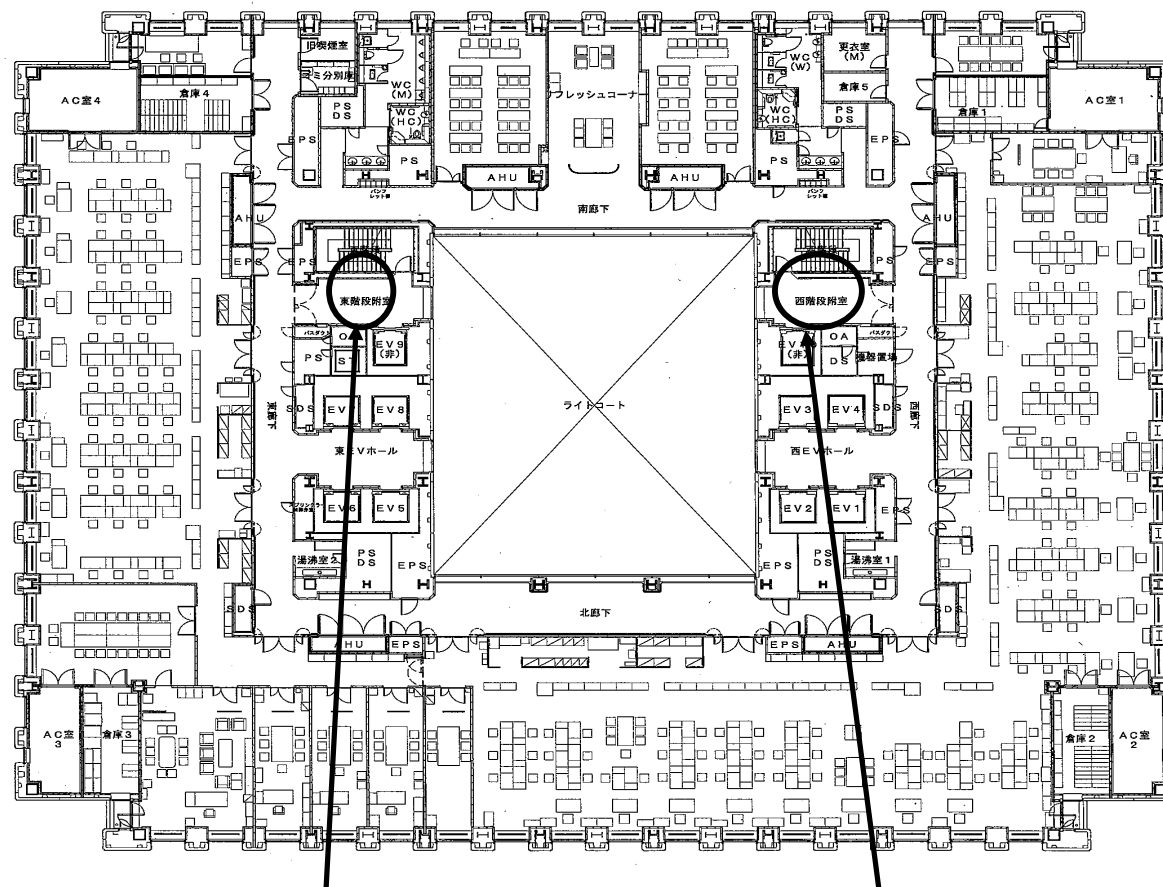
また、避難場所をせせらぎの杜から行政庁舎 1 階エントランスホールに変更します。

3 その他

- (1) 訓練中は非常放送が流れ、サイレンが鳴ります。
- (2) 業務用エレベータについては、訓練中は使用できません。
- (3) 訓練では西階段を使用しますので、階段移動の際は東階段をご利用ください。

防災訓練配置図(各階)

図面A

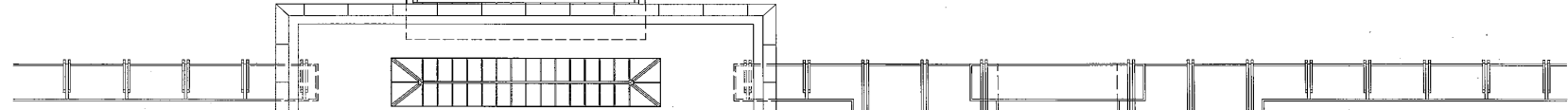


非常電話(各階)

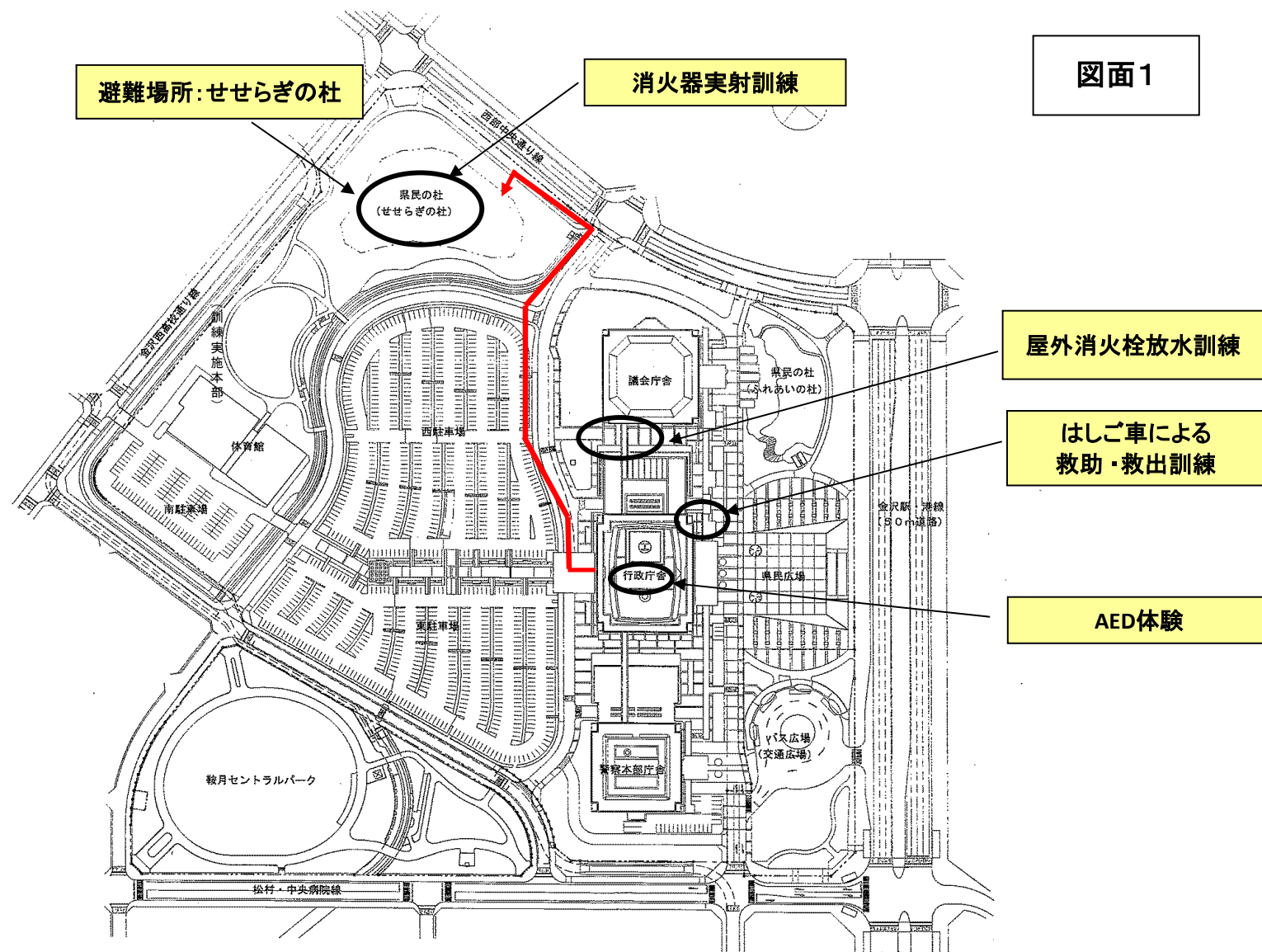
* 地震発生直後の各階の状況を非常電話を使って、自衛消防本部へ伝えます。
(各階、東西いずれか近い方を使用)

防災訓練配置図(2階)

図面B

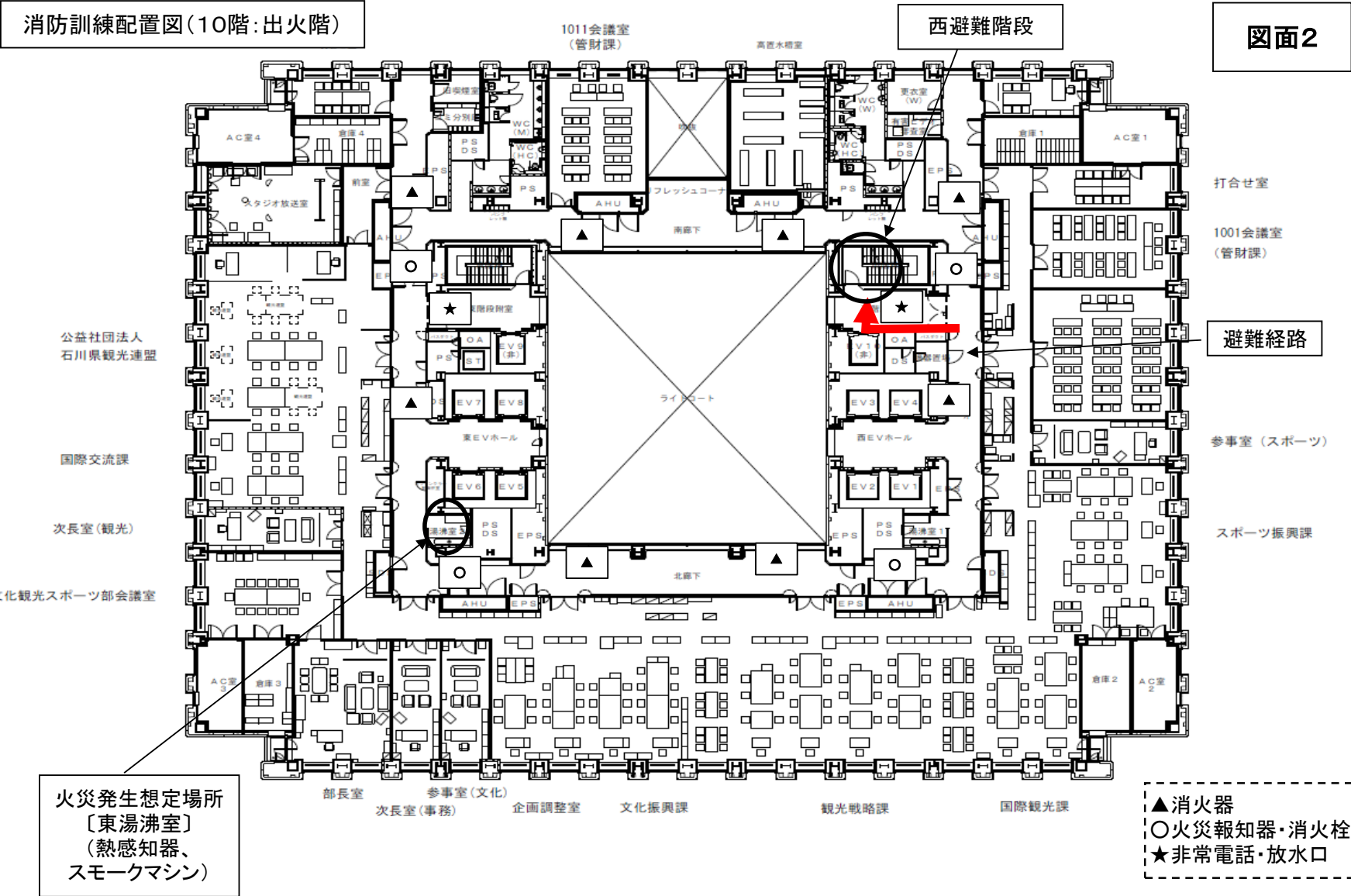


図面1



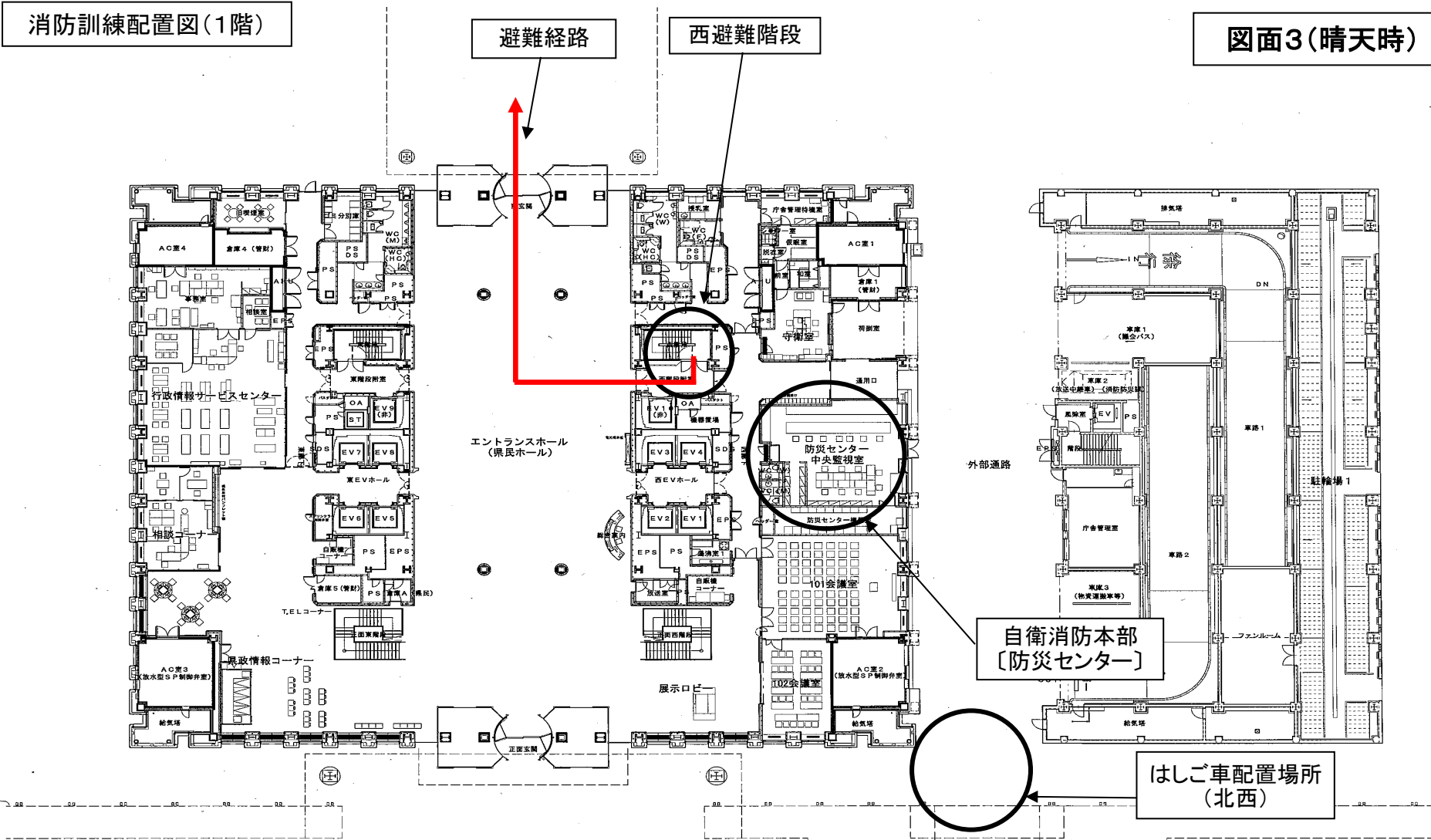
消防訓練配置図(10階:出火階)

図面2



消防訓練配置図(1階)

図面3(晴天時)



消防訓練配置図(1階)

西避難階段

図面3(荒天時)

避難経路

避難場所

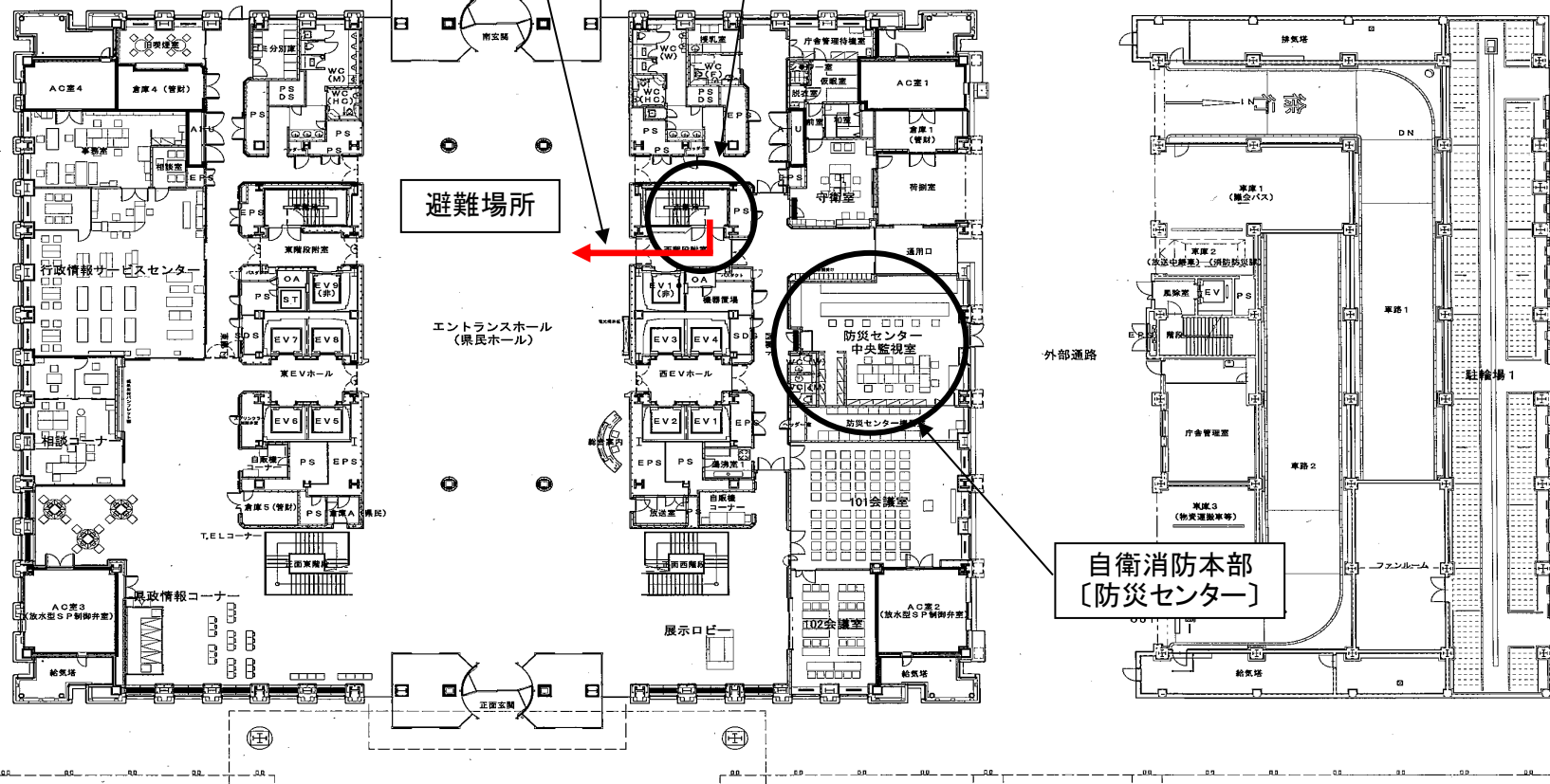
エントランスホール
(県民ホール)

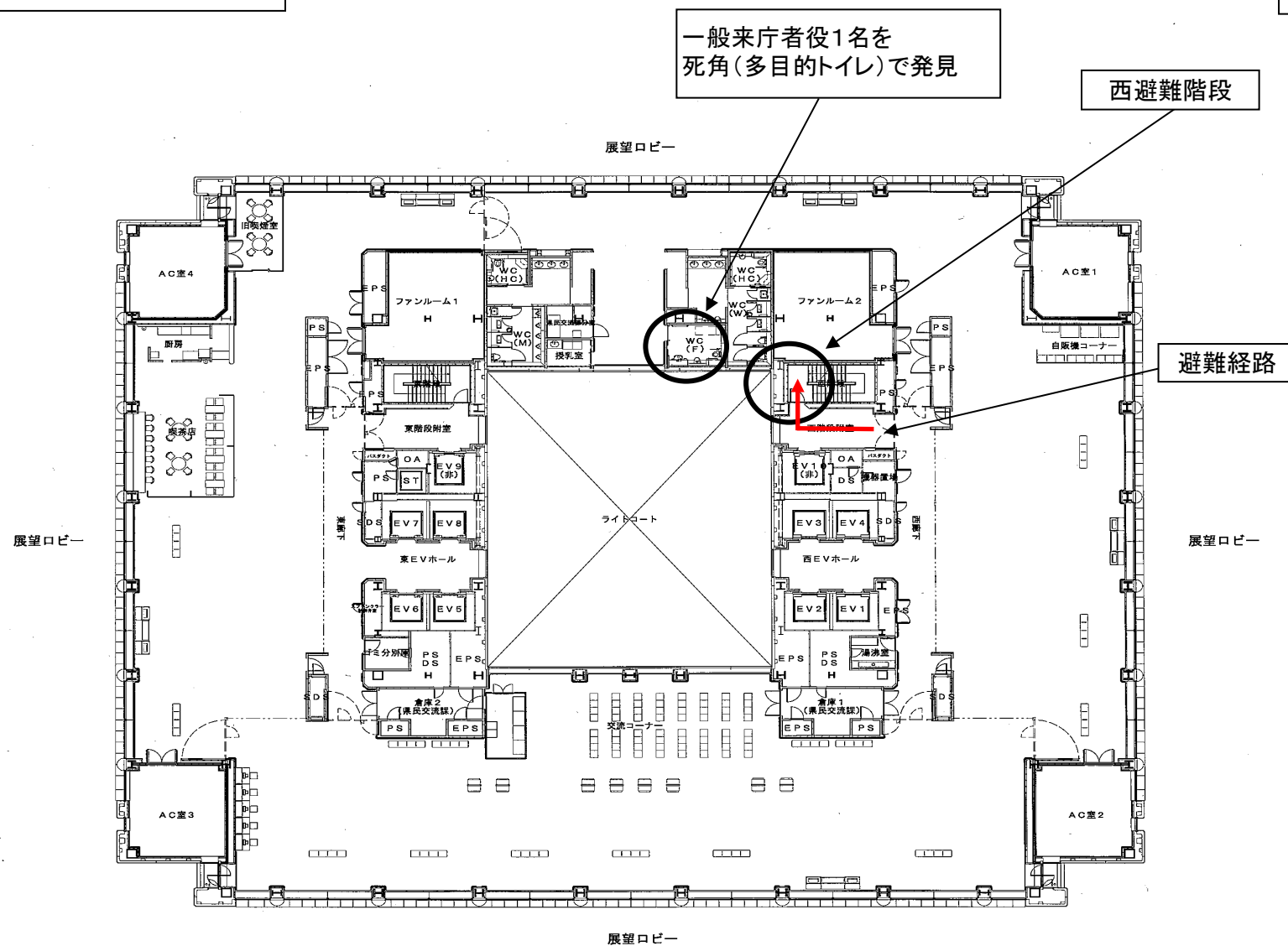
防災センター
中央監視室

自衛消防本部
〔防災センター〕

外部通路

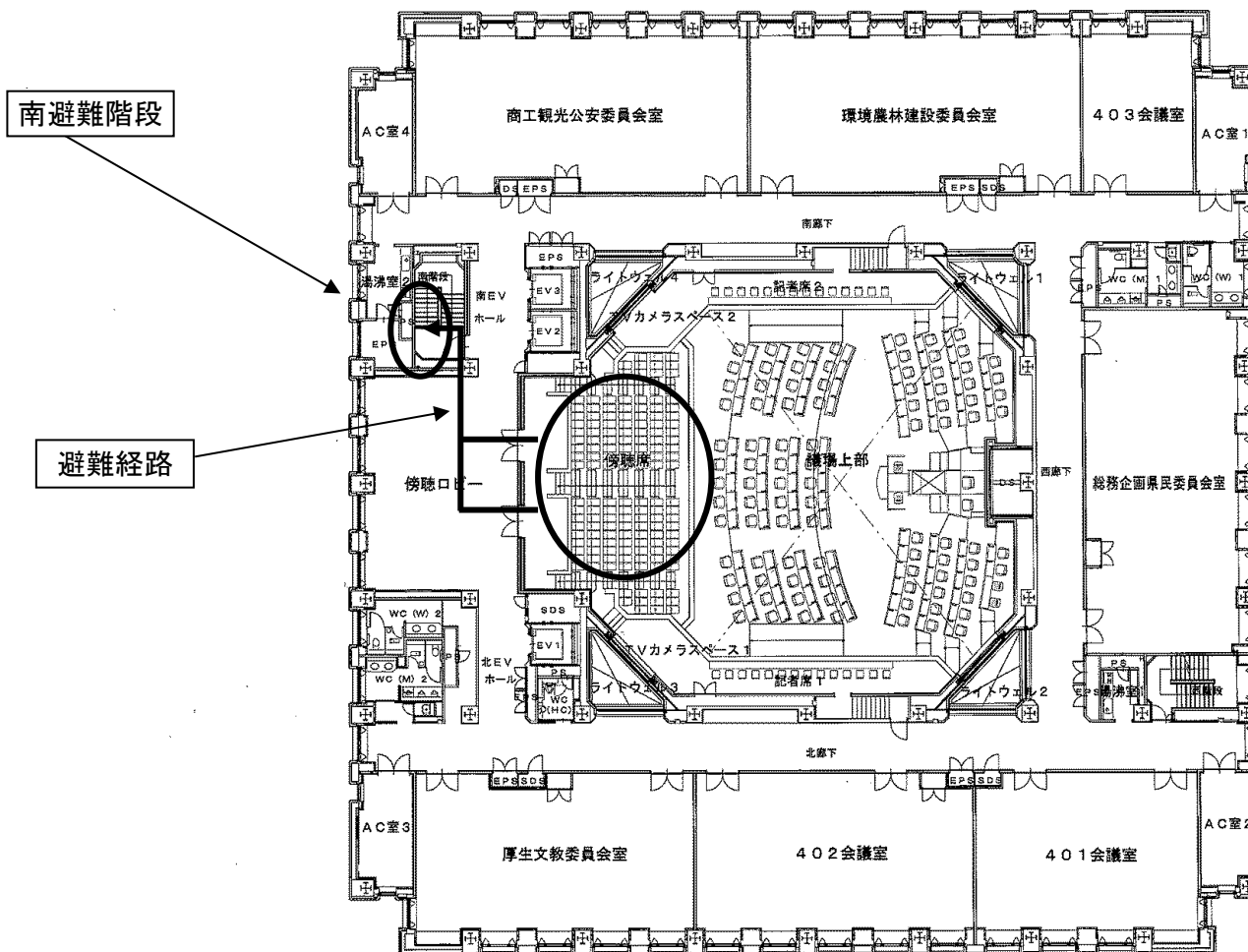
駐輪場1





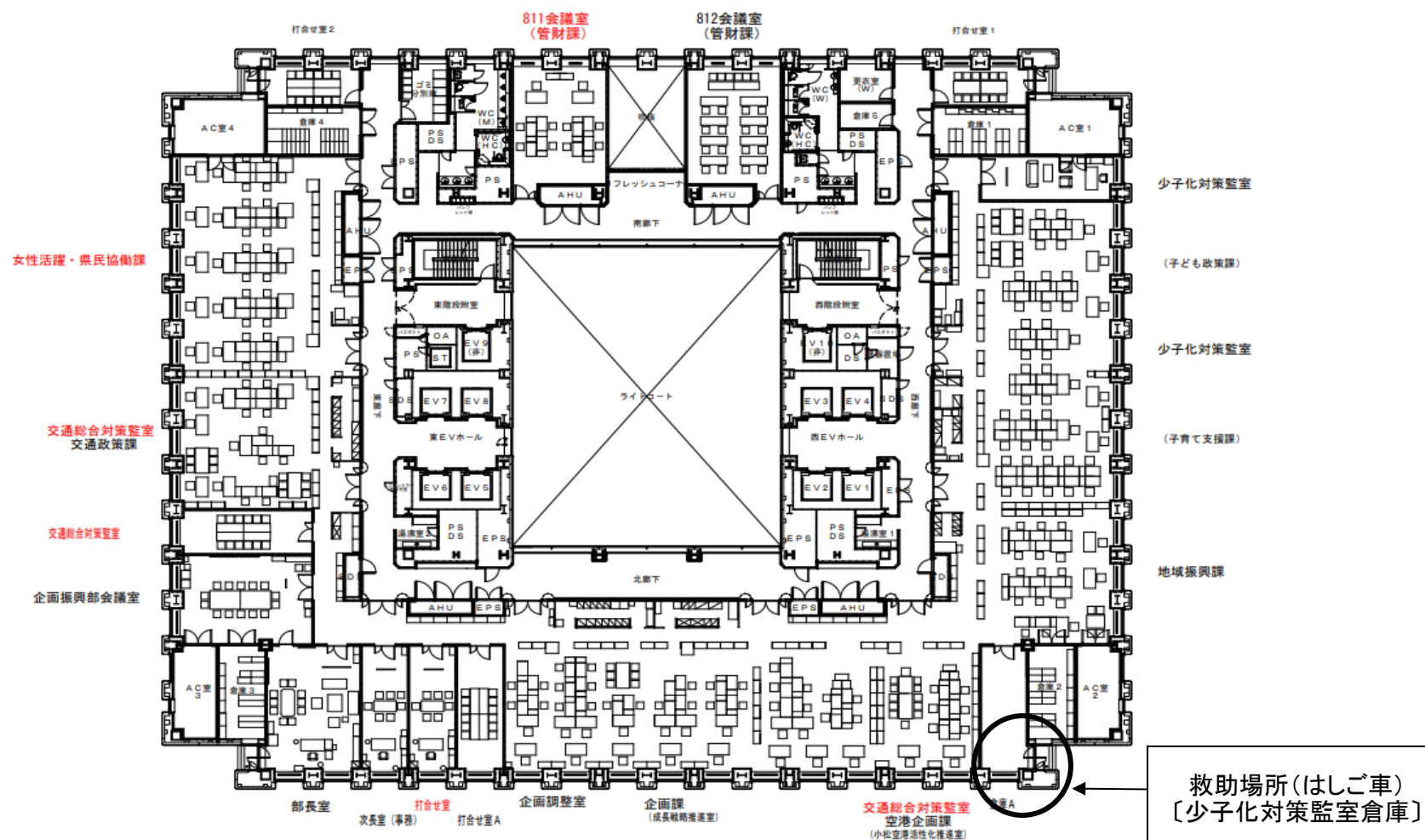
消防訓練配置図(議会庁舎4階)

図面5



消防訓練配置図(8階:はしご車救助)

図面6



救助場所(はしご車)
〔少子化対策監室倉庫〕